

**令和 8 年度 公共交通ネットワーク構築事業
交通需要マネジメント推進業務 基本仕様書**

1 業務概要

(1) 業務名称

令和 8 年度 公共交通ネットワーク構築事業
交通需要マネジメント推進業務

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日(水)

(3) 履行場所

東広島市内一円

2 業務の背景

(1) 人口・産業構造の変化

- ・ 第五次東広島市総合計画後期基本計画での将来人口の見直し。
- ・ 大規模事業者の更なる投資により、従業員の大幅な増加が見込まれる。
- ・ 吉川地区での新産業団地の整備が進展することで、周辺の工事車両など更なる交通量の増加が見込まれる。

(2) 市内での交通課題の顕在化

- ・ 人口・産業構造の変化に伴う市内の通勤渋滞の悪化。
- ・ 中心市街地での交通混雑や駐車場不足の懸念。

(3) 課題認識（定性的）

- ・ ハード整備には一定の期間を要し、交通課題の早期解決が困難であることから、人口・産業集積の変化に伴う交通需要の増加に対応するためには、行動変容を促すソフト施策である交通需要マネジメント（以下「TDM」という）の推進が不可欠である。
- ・ 大規模事業者の通勤交通は渋滞要因の一部を構成しており、駐車場運用の混乱や通勤ピークの集中が課題である。
- ・ 中心市街地では、駐車場の分散立地が歩行環境の悪化や交通混雑を招く一因となっており、面的な駐車場マネジメントが求められている。
- ・ 市役所を含む大規模事業者が率先して TDM を実践することにより、波及効果が生まれる。
- ・ TDM は単なる交通施策にとどまらず、地域の魅力向上や働き方改革と連動する「まちづくり戦略」の一つと認識している。

3 業務目的

- ・ 東広島市において TDM を推進し、通勤渋滞や中心市街地の交通課題に対応するため、現況把握・施策検討・関係機関との合意形成を図る。

- ・ 交通の円滑化だけにとどまらない、産官学が協働する持続可能な活動モデルの構築を目指す。

4 業務内容

本提案においては、下記の記載事項に加えた提案を妨げるものではない。

(1) 現況把握・調査

ア 吉川・田口地区の通勤交通実態調査

- ・ 当該地区の通勤行動について仮説を立て、既存データ（交通量調査など）、現地調査等により検証する。
- ・ 人流データ・プローブデータを活用し、従業員居住地別通勤ルートの傾向を把握。
- ・ 事業者からの提供が見込まれる勤務シフトを踏まえたピーク交通量低減策の検討。
- ・ 調査は、「原因に切り込む」視点で実施（例：駐車場内の行動分析、ドローンによる通勤の流れの把握・プローブデータ・ナンバープレート調査等による滞留・うろつき行動 など）。

イ 中心市街地の交通課題調査

- ・ 既往調査（交通量調査など）の整理と必要に応じた追加調査。
- ・ 駐車場の供給状況・稼働状況（時間貸・月極）を面的に把握（例：時間断面など簡易な現地調査、平日（通常時）、休日（イベント開催時）の利用状況の調査など）。
- ・ 渋滞要因分析（東広島市道路整備計画や交差点改良計画との整合）。

(2) 官民協働プロセス・会議運営支援

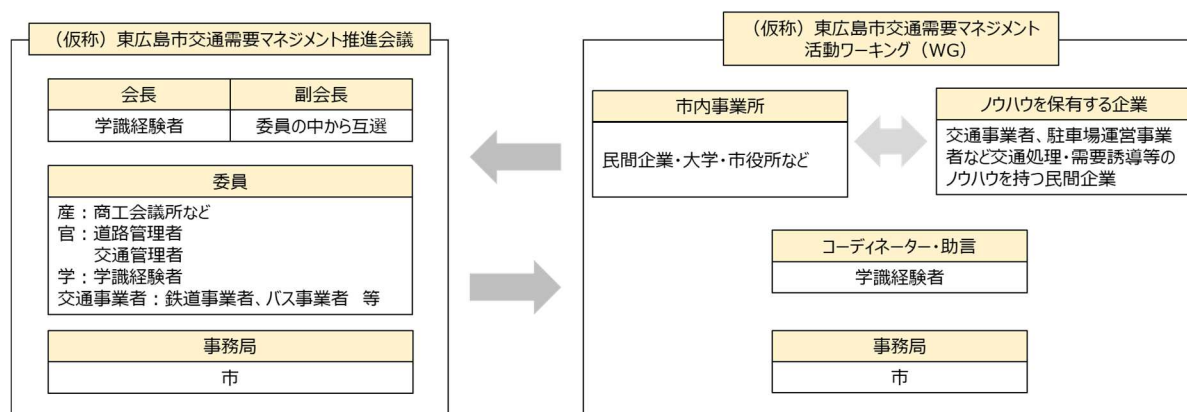
ア （仮称）東広島市交通需要マネジメント（TDM）推進会議の運営

- ・ 会議資料作成（現況調査結果、施策案、評価指標等の進捗報告）。
- ・ ファシリテーションの補助
- ・ 年3回開催を想定。

イ （仮称）東広島市交通需要マネジメント（TDM）活動ワーキングの運営

- ・ 施策実行支援、評価指標の検討とモニタリング・検証体制の構築を行う。（必要に応じて、継続的なデータの取得等）
- ・ ワークショップ形式による意識醸成・モチベーションの向上
- ・ 年3回開催を想定。

想定している会議体イメージ



ウ アイデア創出 (TDM 施策の立案)

TDM 推進会議や TDM 活動ワーキング内で検討・議論していくために必要なアイデア (TDM 施策) を各地区的特性に沿った形で提示。

① 吉川・田口地区

(主な例示)

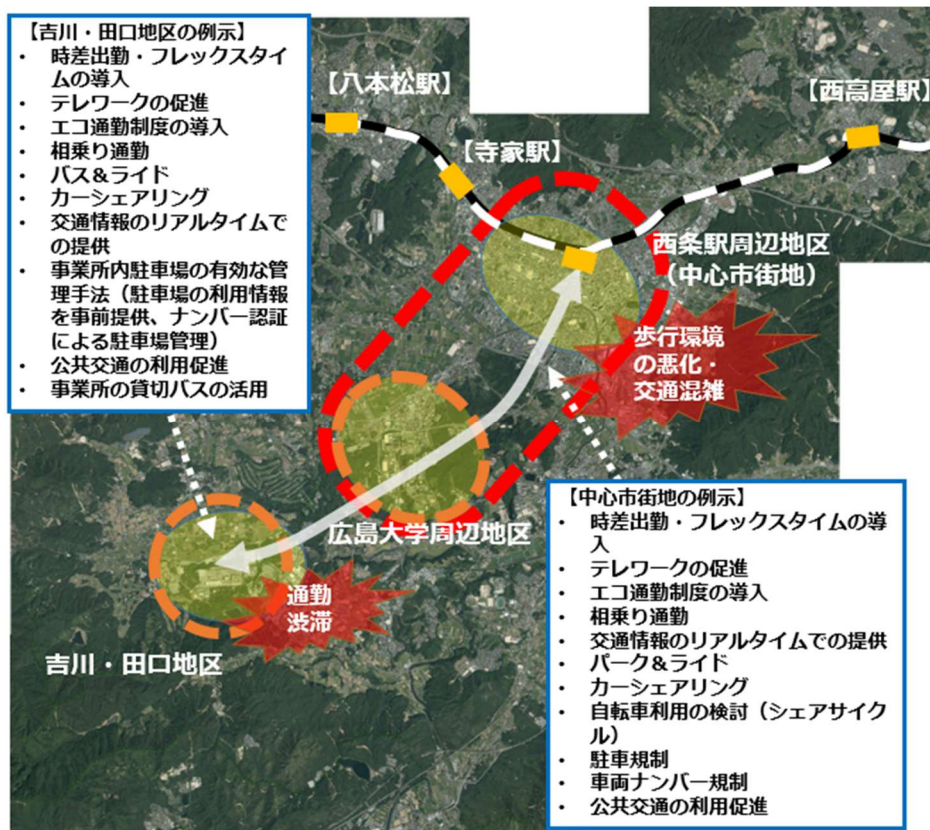
時差出勤・フレックスタイムの導入、テレワークの促進、エコ通勤制度の導入、相乗り通勤、バス&ライド、カーシェアリング、交通情報のリアルタイムでの提供、事業所内駐車場の有効な管理手法 (駐車場の利用情報を事前提供、ナンバー認証による駐車場管理)、公共交通の利用促進、事業所の貸切バスの活用など

② 中心市街地

(主な例示)

時差出勤・フレックスタイムの導入、テレワークの促進、エコ通勤制度の導入、相乗り通勤、交通情報のリアルタイムでの提供、パーク&ライド、カーシェアリング、自転車利用の検討 (シェアサイクル)、駐車規制、車両ナンバー規制、公共交通の利用促進など

【イメージ図】



(3) TDM 促進ツール作成

アイデア創出 (TDM 施策の立案) を具体化するための TDM 促進ツール作成

- ・ 周知・広報資料、モビリティ・マネジメント (MM) ツール
- ・ ツールは「行動変容を促す仕掛け」として、企業・市民が主体的に使えるものを想定
- ・ また、TDM 活動が一体感を生むための視点を配慮。(例: 規範形成 (みんなでやっている)、共同目標 (関係者で達成)、可視化 (成果の見える化) を意識したツールを検討)

5 その他

新たな都市計画道路ネットワークの検討に当たり、令和8年度の他業務で市内の幹線道路の将来交通量推計等を実施するため、必要に応じて連携を図るものとする。

6 データ提供について

本業務は、内閣府の「地域未来交付金（地域未来推進型）」の採択事業であることから、交付金実績報告に必要なデータなど、国から求められるデータ提供については適宜提供を行うこと。

7 発注者・受注者との連絡体制

本業務の執行にあたり、Microsoft Teams による連絡体制を構築するため、受注者は必要な通信環境を整えること。

8 打合せ協議

業務を適切かつ円滑に実施するため、打合せ協議を行う。打合せ協議は、3 回程度を想定するが、Web 等を活用し、適宜実施する。

9 成果物

報告書・電子データ 各 1 部を提出

- ・ 現況調査報告書（吉川・田口地区、中心市街地）
- ・ TDM 推進会議・TDM 活動ワーキング 報告書（年 3 回分）
- ・ TDM 促進ツール（広報資料、MM ツール）
- ・ 施策の「効果測定指標（KPI）」を設定し、次年度以降の改善に活用できる形で整理。